



2025年2月27日

各 位

会 社 名 東洋シャッター株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岡田 敏夫  
(コード番号 5936 東証スタンダード)  
問合せ先 常務執行役員経営企画統括部長  
野中 真也  
(TEL 06-4705-2125)

審決取消訴訟の上告棄却および上告不受理決定に関するお知らせ

当社は、2023年4月20日付「審決取消訴訟の判決に対する上告提起および上告受理申立について」にて公表のとおり、東京高等裁判所に提起していた重量シャッター等各種シャッターの販売価格引上げに関する排除措置命令及び課徴金納付命令(全国カルテル)についての審決取消訴訟について請求棄却の判決を受け、その後本判決の内容を不服として、2023年4月21日付で上告提起および上告受理申立を行いました。

かかる中、最高裁判所より2025年2月26日付で、当社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の決定の通知を受けました。当社としましては誠に遺憾ではありますが、今回の決定により排除措置命令及び課徴金納付命令が確定しましたので、お知らせいたします。

なお、本件に関わる課徴金につきましては、2011年3月期決算におきまして既に全額納付のうえ特別損失として計上しております。また、現時点において、本件が当社の決算及び財務状況に影響を与える見込みはないものと判断しております。

以上